



2017年6月29日

各位

会社名 富士通フロンテック株式会社
 代表者名 代表取締役社長 五十嵐 一浩
 (コード番号6945 東証第2部)
 問い合わせ先 経営企画室長 入江 俊也
 (TEL042-377-2544)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2017年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
富士通株式会社	親会社	53.4	0.2	53.6	・株式会社東京証券取引所 市場第一部 ・株式会社名古屋証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社グループとの資本的関係、および位置づけ

親会社である富士通株式会社は間接所有割合も含め当社の議決権の53.6%を所有しております。当社グループは、富士通株式会社を中核とする富士通グループにおいて、フロントテクノロジー製品および関連ソリューション・サービスの提供を主に行っております。

(2) 親会社等の企業グループにおける当社グループとの取引関係、および人的関係

当社グループが提供するフロントテクノロジー製品および関連ソリューション・サービスなどは当社が独自に行う販売に加えて、富士通株式会社経由でお客様に販売しております。また、当社グループは富士通株式会社からパソコン、サーバなどの製品を仕入れております。

2017年6月29日現在における人的関係は、常勤役員20名(取締役5名[監査等委員である取締役1名を含む]、経営執行役15名[取締役兼務者4名を除く])のうち、17名が富士通株式会社出身者であります。全員転社しております。また、当社は取締役8名(監査等委員である取締役3名を含む)のうち、富士通株式会社から2名の取締役(監査等委員である取締役1名を含む)を選任しております。

(役員)の兼務状況)

(2017年6月29日現在)

当社における役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	選任理由
取締役 (非常勤)	小田 成	富士通株式会社 執行役員 (兼)デジタルサービス部門 ネットワークサービス事業本 部長(兼)映像ネットワークサ ービス事業部長(兼)ビジネ スマネジメント本部担当(兼) 東京オリンピック・パラリンピ ック推進本部副本部長	小田氏は、富士通株式会社のマー ケティングおよびサービス関連部 門で長年の経験を有しており、当 社の経営全般に的確な助言をいた だけるものと判断し、選任したも のであります。
取締役 監査等 委員(非常勤)	小関 雄一	・富士通株式会社 執行役員 (兼)営業部門ビジネスマ ネジメント本部長(兼)グロー バルサービスインテグレーシ ョン部門ビジネスマネジメン ト本部担当(兼)ITMS事業 本部担当 ・富士通ビー・エス・シー株 式会社 取締役	小関氏は、富士通株式会社のサー ビスインテグレーション事業やデジタ ルサービス事業のマネジメント部門 での豊富なビジネス経験を持ち、そ の実績と見識を当社の監査・監督に 活かしていただけるものと判断し、選 任したものであります。

(3) 親会社等の企業グループに属するメリット等

当社グループは、富士通グループに属していることにより富士通ブランドの認知度の高さから、社会的信頼を得られるほか、採用面でも優秀な人材確保の点などで有利に働いております。

一方、富士通株式会社向け売上高比率が比較的高いことから、今後も海外ビジネスの領域拡大、国内ビジネスの変革推進、フロントテクノロジーの強化・成長により、自主ビジネスの強化に継続して取り組んでまいります。

(4) 親会社からの独立性の確保に関する考え方や施策

当社グループは富士通株式会社およびそのグループ企業と協力関係を保ちながら事業展開を図っておりますが、事業上の制約を受けることはなく、経営全般についても当社独自の経営判断で行っており、独立性が確保されているものと認識しております。

3. 支配株主との取引に関する事項 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

親会社との 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
製品の販売先 材料の仕入先 役員の転籍	製品の売上 (注)	52,939	売掛金	10,969
	材料の仕入 (注)	18,914	買掛金	2,356
	立替等 (注)	2,924	未払金	774

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉のうえ決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループでは、事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はなく、すべて当社グループで決議しております。親会社との取引については、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、他の取引先と同様、市場実勢を勘案し、交渉のうえ社内手続きに則り決定しております。また、親会社との取引については、定期的に取り引状況の確認を行い、取締役会に報告されております。従って、親会社との取引が、当社ひいては少数株主の権利を害することは無いと考えております。

以上